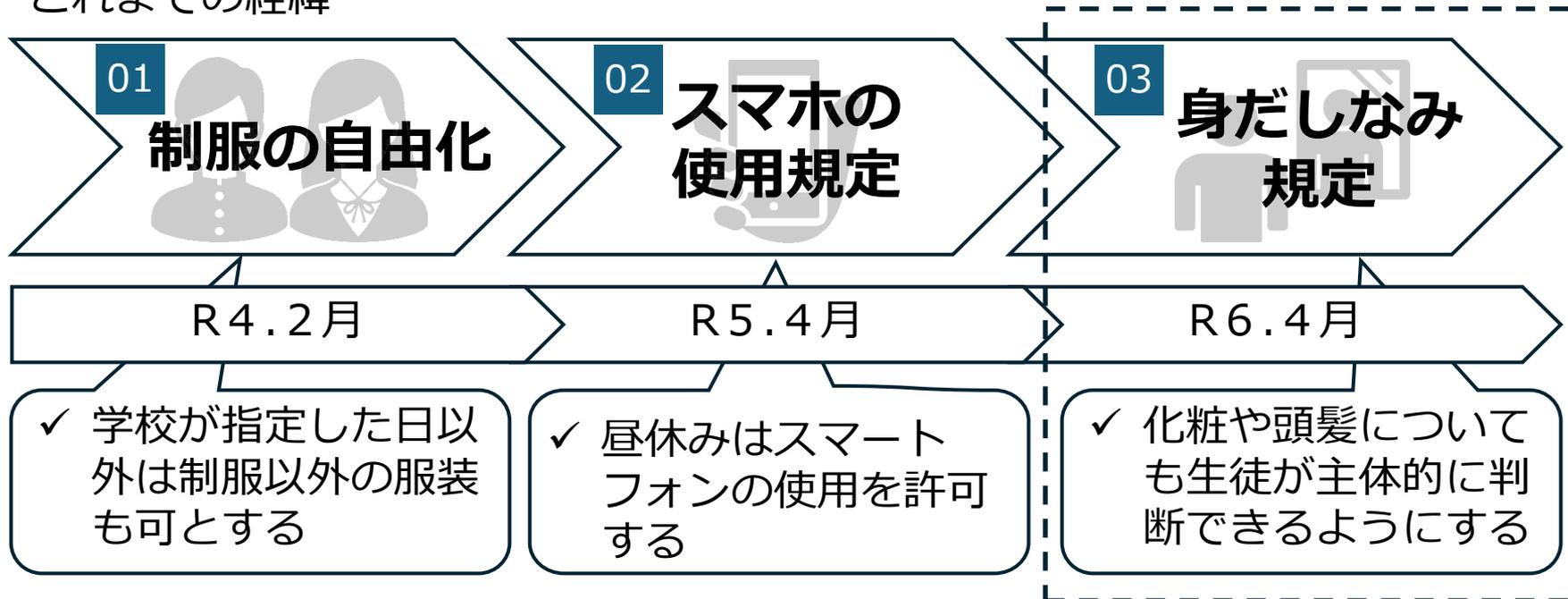


生徒が高校生活を主体的に考える取り組み

これまでの経緯



【参考】規定の改正又は廃止の手続き

- 1 生徒会執行委員会は、生徒の意見を集約し、議会を招集して校則の改正又は廃止の承認を得た後、校長に対しそれを要求することができる。
- 2 校長は、……以下略

令和5年度「加納高校規程集」（生徒心得）より抜粋

「生徒が自分たちで考え、自分たちで決めたことを、自分たちで守る」

成人年齢18歳引き下げ（令和4年4月～）

👉 物事を主体的に判断する力を身に着けるため、服装規定を見直す



アンケート実施「服装を自由に選択」が94%

全校一斉LHRで「校則の見直し」について討議

職員・PTA役員にアンケート実施

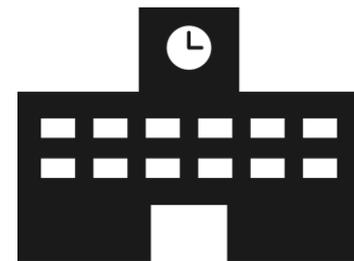
生徒議会にて「新服装規定」を承認・可決

学校運営協議会に「新服装規定」を報告・承認

R4.2月～ 「新服装規定」運用開始

【主な改定内容】

- ✓ 式典等、学校が指定した日は制服を着用する
- ✓ その他の日は、制服以外での服装も可とする
- ✓ 制服以外の服装の場合、学校生活にふさわしい服装とする



「スマホに関する安全利用宣言」（H25生徒会決議）が形骸化

☞ 「使わせない」から「どう使うか」へと見直し



本来使えない時間帯のうち、使用を許可してほしい時間帯はいつですか？

- 1位・・・昼休み（87%）
 - 2位・・・授業間の10分休み（40%）
 - 3位・・・授業中（10%）
- 使えなくてもよい（10%）

【スマホ利用の新ルール】 R5.4月～ 運用開始

- ✓ 昼休みは公に使用許可
- ✓ 連絡・調査・アンケート等に学校が端末として利用する機会は使用許可
- ✓ 放置状態にあった「10分休み」は使用不可

制服以外の服装が定着。学校生活にふさわしいものとなっている

☞ 頭髪や化粧についても生徒が主体的に判断できるようにすべきではないか

加納 みらい 座談会

日時
12/20 (水) 13:30～14:30
途中入室可です！

場所 対象
選択教室2 1、2年生の全学科
北倉2階の東端

もちもの
飲み物、お菓子など
自由に持ち込み可です！
主催:加納高校生徒会

～あなたの校則に対する
なぜ？どうして？ について
私達と一緒に話しませんか？～

染髪したい

なぜ校則があるの？
どうしてピアスがダメなの？
学校でもメイクしたい

なぜ学校に化粧していつてはダメなの？
もっと個性出したい
ネックレスつけたい



「校則の見直し」アンケート実施

「加納みらい座談会」開催（※左記チラシ参照）

改正案を議会に提出 2回目のアンケート実施

生徒議会にて承認・可決 学校長へ要望

PTA役員・学校運営協議会に報告・承認

R6.4月～「身だしなみ規定」運用開始

※参加募集チラシ（生徒会作成）

【主な改定内容】

- ✓ 「服装規定」
- ✓ 不必要な染色、パーマ禁止
- ✓ 化粧及び不必要な装身具禁止



「身だしなみ規定」（名称変更）
頭髪・化粧は学校生活にふさわしく
ピアス・指輪等のアクセサリーは禁止